

☎ 議会だより

# たまかわ

No.148

平成29年  
7月27日

6月定例会

## 主な内容

- 河川クリーンアップ作戦 …… 2
- 道の駅拡張整備工事に9900万円 … 4
- 小中学校の統合の進め方など4議員が村政をたず … 7
- 村民の声 …… 12

なんぞろっ  
なあー

7月9日 吉子供育成会による生き物調査



# 地域を支える村民のパワー健在

## 7/2(日) 河川クリーンアップ作戦



南須釜地区



小高地区



吉地区



竜崎地区



中地区

川や道路がとてもしきれいに  
お疲れさまでした

平成28年度補正予算については、一般会計ほか3会計の専決処分が行われた。

# 28年度予算 交付金等の確定により 29年度予算 借換により 約780万円の経費抑制に

## 専決 処分

### あらまし

玉川村議会6月定例会は6月9日から13日までの5日間の会期で開催されました。今定例会では、繰越明許費等の報告3件、条例の改正や補正予算、農業委員の人事案件などの議案28件、請願1件、議員発議1件を審議しました。また、一般質問には4名の議員が登壇し、村執行部の考えを質しました。

いずれも国や県からの交付金等の確定によるもので、議会を招集する時間がなかったため、専決処分を行ったもの。

また、平成29年度一般会計補正予算については、平成18年度に借り入れた臨時財政対策債に係る利率の見直しをした結果、借換えをすることにより利息の支払額が少なくなるため専決処分を行ったもの。専決処分された額は表のとおりである。

**専決処分とは**  
議会の権限に属する事項について、村長が議会に代わって意思決定を行うこと。議会の承認が必要。

専決処分した平成28年度補正予算

項目	内容	補正額	総額
一般会計(第6号)	地方交付税等の確定	△4486万9千円	40億1313万7千円
国民健康保険特別会計(第3号)	国庫・県支出金等の確定	243万5千円	9億9987万3千円
介護保険特別会計(第4号)	国庫支出金等の確定	△1398万9千円	5億2340万2千円
農業集落排水事業特別会計(第4号)	工事の施工区間の変更	△583万2千円	1億4757万7千円

専決処分した平成29年度補正予算

項目	内容	補正額	総額
一般会計(第1号)	臨時財政対策債に係る利率見直しによる借換	9220万円	37億5220万円

## 繰越 明許

平成28年度の事業において、年度内にその事業の支出が終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用することができ。事業は表のとおりである。

道の駅地域資源販売力強化事業については、道の駅に併設を予定する加工施設の実設計や経営コンサル業務の委託に要する費用。その他、農業用排水路の整備工事や道路改良工事などに要する費用である。

**繰越明許とは**  
年度内に事業が終わらず、予算を次年度に繰越して事業を完成させること。議会への報告が必要。

平成28年度から繰り越した事業(一般会計)

(単位:千円)

事業名	繰越額	財源内訳		
		既収入特定財源	国県支出金	村債 一般財源
道の駅地域資源販売力強化事業	9000		4250	4750
経済対策臨時福祉給付金給付事業	16496	13945	2550	1
農業基盤整備促進事業	32590		14956	14900 2734
社会資本整備総合交付金事業	29125		15555	8400 5170

平成28年度から繰り越した事業(農業集落排水事業特別会計)

(単位:千円)

事業名	繰越額	財源内訳		
		既収入特定財源	国県支出金	村債 一般財源
下水道管路布設事業	5508			5508

## 翌年度へ 繰り越し



# 道の駅拡張整備工事に 9900万円

平成29年度  
一般会計補正予算

販売エリアを拡張、  
加工施設やトイレを整備



トイレなどが整備される道の駅

一般会計  
補正予算

平成29年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億1031万1千円を追加し、総額を3億6251万1千円とするもの。  
主な補正内容は、地方創生関係交付金を活用し道の駅拡張整備工事などを行うもの。

## 「質疑」

**問** 道の駅拡張整備事業については、9日に説明があったが資料の添付もなく納得できるものではない。12日の後だし資料を添えての説明で、おおよその理解はできたが、9日の説明でなぜ資料を出せなかったのか。

**答** アバウトな数字を示すのはいかがなものかと考えましたが、今回の予算書では納得できないのではないかと思います、内閣府に提出した資料を示しての12日の説明となりました。

**問** 道の駅の管理運営は株式会社ごしの里が指定管理者として行っており、村からその委託料も支出されているが、ゴミが置かれていたりで管理が不適切ではないかと考えている。改善策を問う。

**答** ご指摘のことについては、今後改善していきたい。

**問** 歳入の地方創生関係交付金の額が新聞発表の額と違うがなぜか。

**答** 地方創生推進交付金については、今後の加工施設の

機械類の購入の際に補正計上したい。

## 「反対討論」

三瓶 力 議員

5月30日の議会運営委員会では、一般会計補正予算について道の駅に関しては一言の説明もなく、私が6月5日に担当課長に直接尋ねたところ、国からの補助金半分と村からの支出で既存の所に加工場を広げるとの説明であり、他には説明がなかった。6月7日に私の携帯電話に局長より、議会初日に執行部より道の駅拡張整備工事の説明をしたいとの連絡があり、私にきてほしいとのことであったが、急なことで都合がつかず8日の10時というところで、8日に総務課長、私、議連の副委員長、議長、局長の前で説明がされたが、予算金額は明示されているが、事業内容は明確な内容ではなかった。

9日に全議員に説明があったが、口頭での説明で以前同様の説明でなく、雇用人数15名との説明等、不明点を多く感じた。12日の朝、再度執行部よ

り説明をしないと2回目の申し入れがなされ、当日には国に提出した関係書類で説明があった。議会開会まじかに説明の申し入れ、議会開会中の説明とは議会軽視である。2回目の説明でも甚だ相違点、疑問点も多く感じた。国に提出した書類があったのに、なぜ議会には説明しなかったのか、大きな疑問を抱いた。

今日まで、村から道の駅には高額の投資をしてきている。道の駅に関しては様々な問題が発生している。本案が可決決定後は、我々議会からの一切の申し入れや運営等については口にする事ができず大きな大きな問題である。

以上のことから、本案の再確認を強く望む。また、執行部からは議会には現状のことを事前に説明を望む。議会からも道の駅に関して意見、提言を出せる環境づくりを強く強く申し入れる。

以上申し上げたとおり、疑問点、相違点が多々あり、本案に反対する。

採決 賛成6人、反対5人で可決しました。

# 国保税は減額に

## 1世帯平均 約2万5千円の引き下げ

国民健康保  
険条例の  
一部改正

今年度の国保税を決定する国保税条例改正案は、1世帯あたりの国保税額を17万6700円とするもので、前年度より2万5600円の大幅な引き下げとなりました。

### 「質疑」

**問** 新旧対照表の第3条の所得割額で、率が7.18から7.19に上がっているが、その理由は。

**答** 県より示された標準保険税率により算定したものの。なお、その他の部分は下がっており、全体でも引き下げとなっている。

国民健康保  
険特別会計  
補正予算

平成29年度国民健康保険特別会計補正予算は、繰越金1億3999万9千円を充当し、平成29年度の国保税を算定した結果に基づき、歳入歳出に1228万8千円を追加し、総額を1億1514万4千円とするもの。



住民健診で健康状態をチェック

## 人権擁護委員の推薦への意見

次の4名の方を人権擁護委員の候補者として推薦するため議会の意見を求めるもの。

- ◇高原志乃婦氏(小高)
- ◇圓谷 榮氏(南須釜)

◇廣川昌美氏(南須釜)  
◇藤田英生氏(岩法寺)  
審議の結果、全会一致で適任者であることに決定しました。

## 農業委員会委員の任命の同意

次の14名の方を農業委員会委員として任命するため、議会の同意を求めるもの。

- ◇小針金之氏(川辺)
- ◇眞弓泰行氏(森生)
- ◇須藤安昭氏(小高)
- ◇角田守之氏(中)
- ◇佐久間悦男氏(岩法寺)
- ◇石井清藏氏(竜崎)

◇阿部金四郎氏(南須釜)  
◇鈴木好市氏(南須釜)  
◇関根恵二氏(北須釜)  
◇関根春雄氏(吉)  
◇石森博信氏(山小屋)  
◇渡邊利秋氏(四辻新田)  
◇草野陽子氏(北須釜)  
◇高林きくみ氏(中)  
審議の結果、全会一致で同意しました。

# 玉川村議会 ■ 6月定例会 ■

**審議議案と各議員の賛否** ○は賛成、×は反対、提は提出者、欠は欠席 須藤議長は採決に加わらないため空欄  
 全員が賛成の議案等については、賛否にかえて議案等の内容の概略を載せています。

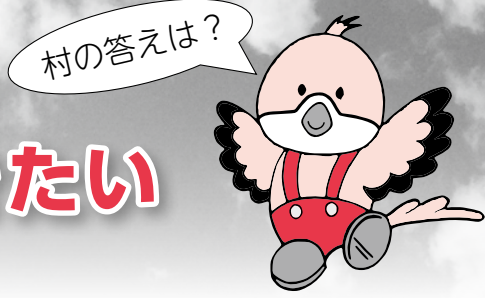
議案番号	議案名	採決	小針	石井	車田	渡邊	塩澤	小林	飯島	田子	西川	三瓶	大和田	須藤
報告第1号	繰越明許費の報告（平成28年度玉川村一般会計）	-	P3に掲載											
報告第2号	繰越明許費の報告（平成28年度玉川村農業集落排水事業特別会計）	-	P3に掲載											
報告第3号	平成28年度玉川村上水道事業会計予算繰越計算書の報告	-	県道曲木・中野目線歩道設置工事関連配水管布設工事について繰り越すもの 繰越額3,196,800円											
議案第25号	専決処分の承認を求めること（平成28年度玉川村一般会計補正予算（第6号）専決第1号）	承認	P3に掲載											
議案第26号	専決処分の承認を求めること（平成28年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）専決第2号）	承認	P3に掲載											
議案第27号	専決処分の承認を求めること（平成28年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第4号）専決第3号）	承認	P3に掲載											
議案第28号	専決処分の承認を求めること（平成28年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）専決第4号）	承認	P3に掲載											
議案第29号	専決処分の承認を求めること（平成29年度玉川村一般会計補正予算（第1号）専決第5号）	承認	P3に掲載											
議案第30号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	農業委員の報酬額に誤りがあったため、「年額232,000円」を「年額225,000円」に改正するもの											
議案第31号	玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	P5に掲載											
議案第32号	平成29年度玉川村一般会計補正予算（第2号）	可決	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	○	
議案第33号	平成29年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	P5に掲載											
議案第34号	平成29年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決	管路敷設工事に係る事業費の所要額を補正するもので、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、予算総額を1億4679万3千円とするもの											
議案第35号～ 議案第38号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	適任	P5に掲載											
議案第39号～ 議案第52号	農業委員会の委員の任命につき同意を求めること	同意	P5に掲載											
請願第2号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願	採択	東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、平成30年度以降も全額国費での事業継続を求めるもの											
発議第2号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出	可決	意見書を、復興大臣ほか政府関係機関に提出											

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

**議会を傍聴しませんか** 6月定例会の傍聴人数5人（平成29年累計傍聴人数67人）  
**次回の定例会9月中旬を予定**



# 村政 ここがききたい



統合が急がれる中学校

**問** 小中学校統合は、小中学校の在り方検討委員会より、村教育委員会

**Q** 小中学校統合の進め方は  
**A** スケジュール策定を指示

小針竹千代 議員



に平成29年1月24日に、小中学校共に統合の方向での提言書の提出があったが、今後、村としてどのように進めるのか。

**答** 統合の意見を十分に尊重する。教育委員会に今後の具体的なスケジュールの策定を指示した。

**問** スケジュールはいつ頃までに策定するのか。

**答** 平成33年までの目標があるのでそれに間に合うよう指示した。

**問** 統合した場合のメリットは。

**答** 子どもたちの人間関係が広くなり、人間関係が広くなると協調性や競争性が育つ。部活動の範囲が広がり成果が上がる。友人関係がよくなり社会性が育つ。その他沢山あると思われる。

**問** デメリットはどうか。  
**答** 今まで少人数で教

育していったので、多人数になったとき、教員が一人ひとりの児童に対してのケアが今までのようにいくのか心配が有り、学区が広くなることで登下校の通学時間、交通安全、不審者対応等、今まで以上に難しくなる。

**問** 平成35年に須釜中の全校生徒は40名となるが速く進める考えは。

**答** 玉川村だけが統合していかないで調査検討し、平成33年が最終リミットなので前倒しが可能か検討する。

**Q** 玉川村観光協会(仮称)とは  
**A** 玉川村PRのため

**問** 玉川村観光協会(仮称)の設立をする



全国滝百選の乙字ヶ滝

言っているが、どのように進めるのか。

**答** 本村は福島空港の所在地ながら、空港利用者の多くは会津、いわき方面等に向かい村内観光は極めて少ないため、地域に賑わいを創出、観光産業の育成、交流人口の増加、村PRのために設立する。

**問** 観光協会の構成メンバーは。

**答** 観光資源検討委員会、商工会、農協等12名以内を考えている。

**問** 従来、村がPRに使用している予算はどれくらいか。  
**答** 300万円。

### Q 地方創生交付金の経過と実績は A 事業評価・検証を行う



石井清勝 議員

**問** 28年度道の駅地域資源販売力強化事業の交付金9,340千円+村9,840千円+119,180千円について。

**答** 市場調査などを行った。加工場設計及び運営の事業費8,500千円を繰り越した。

**問** 3年間ということ

**答** 個別の発注ではなく全体として委託しており、内訳として入居者の募集PR経費として約300万円ぐらいとなっている。

**問** 道の駅地域資源

**答** 大学連携、旧四辻分校のリノベーション、資源活用、PR動画作成などを予定。



適切な管理が望まれる道の駅

**要望** 最近、スクールのバス事故が多く発生している。子どもたちの安全を守りながら運行していただきたい。

**答** 運転手に、常に交通法令を順守し安全運転に努めるよう指示している。また、事故等の補償については、全国自治協会の公有自動車損害共済で対応する。

**問** 産学官連携地域資源活用事業の交付金19,950千円+村567千円+20,517千円について。

**答** 福島大学、玉川大学との連携で、さるなしの新パッケージ作成、PRイベント事業などを実施した。



マルシェ事業により開店した店舗

**問** 創業マルシェ支援事業の交付金9,340千円+村19,680千円+29,020千円について。

**答** 店舗側の考え方である。撤退となった場合など、どう考えるのか。

**問** 道の駅収益力強化事業の交付金49,864千円について。

**答** 道の駅拡張整備、加工施設の整備など。

**答** 加工施設の機材調達、加工団体育成、6次化商品の開発などの事業。

### Q スクールバスについて A 安全運行に努める

**問** バスの安全運行についてどのような配慮をしているのか、また事故等の際の補償は。



**問** 新たな教育長制度による初代教育長になられ、学校教育・社会教育全般に対し、次の

**Q教育長としての教育方針は**  
**A教育全般の将来像を描き、誠心誠意・全身全霊をかけて使命を果たす**



**大和田 宏 議員**

新たな教育長制度による初代教育長になられ、学校教育・社会教育全般に対し、次の

2点について伺う。  
 1点目は、教育方針について。  
 2点目は、今後の小中学校の在り方について。

**答** 学校教育関係については、「次世代を担う元氣な玉川っ子の育成」のため、園・小・中学校において保育・幼児教育及び学校教育の連携強化を推進し、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成し、命を大切にされた教育の推進に努める。また、

本村の児童生徒の虫歯治療率は低いため、フッ化物洗口事業を通じた虫歯予防に努める。教育は、教職員や学校に対する信頼の上に成り立っている。児童生徒が教職員を信頼できないところから教育は成り立たない。保護者や地域が学校を信頼できないところに、理解と協力は生まれない。園小中校長会を開催し、職務倫理委員会を行い、信頼を失ったらどうなるかという危機感を共有していく。

教育環境整備については、学校現場では、子どもが時代の変化に対応しつつ、健やかに成長できるように、学習指導要領に即し、教科学習はもとより、豊かな心を養うための情操教育や社会性の芽生えを培う集団活動を追及していく。

青少年の健全育成については、少子高齢化、高度情報化等、青少年を取り巻く環境が大きく変化し、就労形態も多様化している中で、地域の教育力の向上、青少年健全育成事業の推進、学校・家庭・

地域社会との連携強化を図っていく。そのために、文化講演会の開催、「NPO法人たまかわ元気スポーツクラブ」と連携したスポーツの推進、青少年育成村民会議に関わる事業の推進を図っていく。



小学生による芸術鑑賞

今後の小中学校の在り方については、児童生徒数が年々減少傾向にあり、集団生活や人間関係の固定化など社会生活を営む上で不安も考えられる。中学校において、部活動の問題も指摘される。「玉川村立小中学校在り方検討委員会」の提言を受け、新たな委員会を組織し、地域住民や保護者の意見を取り入れながら、統合に向けて取り組んでいく。

# Q教育理念について A人間力の育成に向けた 教育の推進



小林徳清 議員

えた中で、志を以つて就任されたことと思つたので、教育理念を伺う。

**答** 子どもたちが知性、感性、品性や体力を育み、豊かな人間性と人格を兼ね備えた、次代を担う人間となれるよう「知・徳・体」の総合的な力である「人間力」の育成に向けた教育を推進していく。

**問** 辞書引き学習の評価は。

**答** 語彙力も豊かになり、自主的に調べて友達と意見の交換するなど、主体的な学習が展開され表現力もついついてきている。

**問** 任期中に取り組むことは。

**答** 1つ目は平成32年度より、新学習指導要領による教育が行われるので、先立ち30年度より試

## 一般質問

行期間として取り組む。主体的な学習のため、本年度各校にタブレットを6台ずつ購入し、主体的な学びを保証する。辞書引き学習の充実や、ICTを活用した教育の充実等学習環境の整備に努め、確かな学力の定着また、不登校支援や特別に支援を要する子どもたちの支援の充実に取り組む。

2つ目は、小中学校の在り方検討委員会提言の統合について、新たな委員会を組織し、保護者や地域住民の意見を取り入れながら、統合に向けて取り組む。

**問** 本村学校教育に長く関わった経験から問題点は。

**答** 自ら学ぶ力や、課題を持つて取り組み解決しようとする力がやや劣っている。また、特別に支援を要する児童生徒の増加、学力の個人差の問題、素直でまじめであるが集

団の中で切磋琢磨したり、自分の意見や考えを述べたり、伝え合ったりする力を付けていくことが課題。さらに、少子化、核家族化による家庭の教育力の低下による基本的な生活習慣が身につけていない。そして不登校児童生徒の増加があり、家庭と地域と連携して取り組む考えである。

**問** 教職員の不祥事対策は。

**答** 年5回園小中学校長会を開催し、併せて服務倫理委員会を開き、危機感を共有している。さらに各校に「不祥事根絶のための行動計画」を年度当初に提出させ、年度末に検証したことを提出させている。また、各園各校において、校内服務倫理委員会を開催し、防止に取り組んでいる。形骸化せず、当事者意識を持つて取り組む。

**問** 生徒のいじめ対策は。

**答** 命を大切にした教育の推進、陰のいじめを見逃さないという指示、各校において1人1人と教育相談をしている。取り組みを形骸化せず、常に高いアンテナを立ていくことが大切で、毅然とした態度で臨んでいく。

**問** 通学路の安全確認、登下校時の防犯対策は。

**答** 学校からの要望により、村と教育委員会、石川警察署、石川土木事務所と意見交換を行い、現場を見分し安全点検している。防犯対策は地区の安全安心こぼし隊の皆さんをはじめ、児童生徒の安全パトロール員の協力を頂き見守りを実施。学校でも防犯教育を行い、不審者から身を守る方法や、避難のしかたの訓練を実施している。何よりも地域の皆さんの見守りが一番で協力をお願いする。



総務産業建設常任委員会



# さるなし加工場を視察 道の駅拡張整備事業を調査

7月19日に白河市の日本果実加工(株)白河工場を訪問し、村の特産果実のさるなしの加工工程などについて、工場内を見学しながら説明を受けるとともに、販売促進策などについて意見交換を行った。

また、同日、道の駅たまかわの拡張整備事業について現地調査を実施し、拡張される規模や施設の配置などを現地で確認した。

この事業は、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、道の駅の販売エリアの拡張、加工施設やトイレを整備するものである。

調査では、トイレの配置などに疑問を感じ再検討を要望した。

来場者にとって利用しやすく、喜ばれる施設としてほしいものである。



道の駅拡張整備事業 十分な検討を



さるなしの販売促進が課題



スクリーン上でクリニックを受ける



他議会の広報紙も参考に

## 住民の目に飛び込むような 見出しの工夫を

7月4日に東京で開催され、講師先生より、見出しの工夫、写真の活用、行政広報との違いを打ち出すなどの具体的な指導を受けました。今後の紙面づくりに生かしてまいります。

### 議会広報編集委員会

議会広報クリニックに参加



鈴木真理子さん  
(竜崎)

Q議会だよりについて

**A** 議会だよりを読んで、村の現状を知るきっかけになりました。村が今一番、何に力を入れているのか、これからのような事業をするのか、詳しく知ることができました。要望としてコメント

されている事の、その後の結果を載せていただけると、より具体的に分かり、「議会だより」の大切さが理解していただけると思います。

Q村に対して

**A** 子育てできる環境づくりの充実に力を入れ、若い世代の人たちが安心して働ける玉川村を目指していただきたいです。

また、高齢化も深刻な問題だと思えます。地域、各機関と協力してサポートしていただき、老若男女が住みやすい玉川村にしてほしいです。

Q議会に期待する点は

**A** 村民の代表の皆さんに、広く地域住民の生の声を村政に反映していただき、魅力ある

玉川村になるように、慎重に審議していただきたいです。



瀬谷美智子さん  
(北須釜)

Q議会だよりについて

**A** 「村民の声、お願いします」と言われて、初めて議会だよりに目を通させていただきました。

今後は、村政や行事などに興味を持てるよう、広報を活用したいと思います。

Q村に対して

**A** 「村民と共に歩み育む 心豊かな村づくり」に期待します。頑張ってください。

Q議会に期待する点は

**A** 「未来が輝く村づくり 元気なたまかわ」を目指して、目標達成のために皆様のより一層のご活躍をお願いいたします。

あとがき

梅雨に入り水不足解消の慈雨なることを期待しています。

議会だよりは村民に議会活動を理解してもらうために発行しています。

議会だよりを讀んだことがないと言う原因は、堅い文面です。自分とは関係ない。文字と数字ばかりで読む気にならない等です。

これらを猛省し村民のくらしに役立つ広報誌づくりにつとめます。

6月議会は道の駅の拡張が可決された。

これが交流人口増、産業振興に結びつき村民の所得向上に期待するものです。

今回、村民の声に執筆いただいた鈴木・瀬谷さんに感謝いたします。

(塩澤重男)



瀬谷さん宅に咲く綺麗なバラ